

『詩經』篇名攷

野
村
和
広

序

『詩經⁽¹⁾』の篇名の多くは、第一章第一句の詩句から取られており、その數が二百八十六篇、凡そ94%である。詩中の詩句全てまで範圍を廣げてみれば、その數は更に増えて三百篇、凡そ98%の篇數となる。先秦古典における篇名の附け方は、その篇の内容によるものと、冒頭の語句によるものとの二種ある。『詩經』の篇名の附け方は明らかに後者であり、原則的に冒頭の語句によるようである。

また、管見する限り、邦人の『詩經』の篇名に關する論考はない⁽³⁾。そこで、この小論では『詩經』篇名の分析を行い、その法則の有無の検證をし考察を試みる。

1

篇名についての考察は、中國において幾つかの研究がなされている。その代表的なものとして、黃振民「詩經詩篇之命名及其排列次第考」（一九八二年『詩經研究』所收）がある。

この論文において篇名は大きく五つ（小さく分けると十五。）に分類されており、

一、取詩中字句名篇者　此類又可分爲以下七種

- (一) 取首章首句一字名篇者——（篇名が多いので省略）十二篇。
- (二) 取首章首句二字名篇者——（篇名が多いので省略）二百零四篇。
- (三) 取首章首句名篇者——（篇名が多いので省略）五十二篇。
- (四) 取首章中一字名篇者——潛、桓二篇。

(五) 取首章中二字名篇者——漢廣、桑中、長發三篇。

(六) 取它章中二字名篇者——褰裳、渭陽、宛丘、巧言、大東五篇。

(七) 取各章末句末二字名篇者——騶虞、權輿二篇。

二、取詩中字句加字名篇者 此類又可分爲以下四種

(一) 取首章首句一字加小字名篇者——小旻、小宛、小弁、小明四篇。

(二) 全詩僅有一章取章中一字加小字名篇者——小毖一篇。

(三) 取首章首句或首章首句一字加大字名篇者——大叔于田、大明二篇。

(四) 取章中一字而加常字名篇者——常武一篇。

三、取詩中首章首句去字名篇者 此類又可分爲以下二種

(一) 去兮字者——將仲子、遵大路、東方之日、十畝之間四篇。

(二) 去彼字者——汾沮洳、節南山、何人斯、信南山、都人士五篇。

四、取詩中所敍有關人名一字與篇首一時名篇者——韓奕、召旻二篇。

五、捨詩中字句別立篇名者——雨無正、巷伯、酌、賚、般五詩。(前揭書九九、一〇三頁)

となつてゐる⁽⁴⁾。

黃氏による篇名分類は比較的よく整理されてはいる。しかし、この分類には問題がある。それは句形の分析による法則の確認がなされておらず、また詩本文の考證や假借字の理解不足による分類の間違があり補正を要する。よつてこの分類結果を利用しつつ、更なる分析と補正を行いたい。

前節では、黃氏の詳細な分類をあげたが、單純に篇名に該當する字句が詩中の何句目にあるのかを表記すると、

- 1、第一章第一句目にあるものが二百八十六篇——（篇名は省略）
- 2、第一章第二句目にあるものが五篇——褰裳、渭陽、宛丘、潛、長發。
- 3、第一章第三句目にあるものが二篇——騶虞（末句）、庭燎。
- 4、第一章第四句目にあるものが一篇——桓。⁽⁵⁾
- 5、第一章第五句目にあるものが三篇——漢廣、桑中、權輿（末句）。
- 6、第二章第一句目にあるものが一篇——大東。
- 7、第四章第一句目にあるものが一篇——常武。
- 8、第五章第七句目にあるものが一篇——巧言。

9、詩句中に篇名に該當する字句の無いものが五篇——雨無正、巷伯、酌、賚、般。
となり、三百五篇を九つに分類できる。⁽⁶⁾

- また、篇名を文字數で分けてみると、
- A、一字篇名が十七篇（約6%）
 - B、二字篇名が二百二十五篇（約74%）
 - C、三字篇名が二十篇（約6%）
 - D、四字篇名が四十二篇（約14%）

E、五字篇名が一篇——昊天有成命。(1%未満)

と、五種に分類ができ、篇名は二字が最も多いことがわかる。

以上のことから『詩經』の篇名は、篇名のある章句の位置による分類、篇名の文字數による分類との二種の分類の組み合わせから考へるべきであろう。⁽⁷⁾

今までの『詩經』研究において、このA～Eの五種の分類は検討されていない。まず、この分類を行うことにより多少の法則性の有無を検討してみたい。

4

さて、前節で分類したA～Eの五種についての検討を行う。具體的には句法及び文法事項の整理と、篇名に使用されている品詞の確認である。

まずは單純なものから考へてみる。それは分類でいえばC、D、Eになる。このC、D、Eの分類は三字・四字・五字篇名の詩篇である。四字・五字篇名の詩篇は第一章第一句の全文を篇名としており、そこには何の問題もない。三字篇名の詩篇も原則的には第一章第一句の全文を篇名としており、特に問題はないが、黃氏も述べるように、四字句の詩篇から「兮」「彼」字を外して篇名としている。これによれば「兮」「彼」字は助字であり、助字は篇名から外れるという法則が成立しそうだが、それは成立しない。

なぜなら「兮」字は邶風・簡兮篇、衛風・伯兮篇、鄭風・擣兮篇と二字篇名の詩篇に三篇存しているためである。また、例えば他の助字は省略されることもあるが「其」は鄭風・出其東門篇、小雅・鴻鴈之什・我行其野篇にみられ、「之」は鄘風・定之方中篇、王風・揚之水篇などにみられ、「彼」「矣」は召南・何彼禮矣篇、小雅・甫田之什・

瞻彼洛矣篇にみられる。

以上のことから、助字一字では篇名にはならないことと、二字篇名以上では省略されることが多いという傾向がわかるだけである。また「彼」字は四字篇名以外にはみられず、「兮」字は三字篇名以上では省略されているとということだけしかわからない。

次に、一字・二字篇名について考えてみる。この一字・二字篇名の名附け方は、第一章第一句冒頭の一字を取るとか、第一章第一句末の二字を取るといった決まった法則がないようである。そこで重言詞と句法の方面から考察をしてみる。

篇名を存する句に重言詞が存するものは、三百五篇中六十五篇である。その句のうち、

一、重言詞一字を篇名としているものが十一篇——衛風・氓篇、小雅・谷風之什・小明篇、大雅・文王之什・大明篇、縣篇、同・生民之什・板篇、同・蕩之什・蕩篇、抑篇、韓奕篇、周頌・臣工之什・離篇、同・閟予小子之什・桓篇、魯頌・駉篇⁽⁸⁾。

二、重言詞一字とその句中の名詞一字を組み合わせたものが九篇——周南・關雎篇、桃夭篇、王風・黍離篇、兔爰篇、秦風・車鄰篇、小雅・南有嘉魚之什・湛露篇、同・谷風之什・蓼莪篇、楚茨篇。

三、重言詞を含むその句全體を篇名としているのが六篇（これは四字篇名に同じ）——鄘風・鶴之奔奔篇、王風・君子陽陽篇、小雅・鹿鳴之什・皇皇者華篇、同・南有嘉魚之什・菁菁者華篇、同・甫田之什・裳裳者華篇、小雅・魚藻之什・漸漸之石篇。

四、重言詞が除かれて篇名となっているものが三十八篇——周南・卷耳篇、兔罝篇、芣苢篇、召南・草蟲篇、邶風・谷風篇、鄘風・干旄篇、衛風・竹竿篇、有狐篇、王風・大車篇、葛藟篇、鄭風・風雨篇、子衿篇、齊風・南山

篇、載驅篇、魏風・葛屨篇、伐檀篇、唐風・鵠羽篇、秦風・蒹葭篇、黃鳥篇、小雅・鹿鳴之什・鹿鳴篇、四牡篇、伐木篇、同・南有嘉魚之什・六月篇、同・鴻鴈之什・斯干篇、同・谷風之什・谷風篇、鼓鐘篇、同・甫田之什・桑扈篇、青蠅篇、同・魚藻之什・魚藻篇⁽⁹⁾、角弓篇、黍苗篇、瓠葉篇、大雅・文王之什・棫樸篇、同・蕩之什・江漢篇、周頌・臣工之什・臣工篇、同・閟予小子之什・良耜篇、商頌・烈祖篇。

五、重言詞が名詞でありそれを篇名としているものが一篇。——邶風・燕燕⁽¹⁰⁾篇。

というように分けられる。

以上にあげた重言詞は、原則的に詩中では用言、または擬音語・擬態語として用いられており⁽¹¹⁾、一・二字篇名において重言詞が取られている場合は、その一字しか使われていないことがわかる。

次に、句法上の整理を行う。特に整理できると思われる句法の例を以下に挙げ考察を試みる。

『詩經』の詩句は基本的に四字句が多く、重言詞の入っている句形としては「AA（重言詞）□□（大抵は名詞。なお以下に使用する「□」は名詞とする）」、または、その逆の「□□AA」という形が多い。それは全部で四十九篇あり、このような句形で重言詞を篇名としているものが九篇、重言詞の上又は下の名詞を詩篇としているものが三十一篇、重言詞と名詞が組合わさった篇名が三篇となっている。このことから「AA□□（□□AA）」の句形の場合には、その句中の名詞が篇名として取られることが多いようであり、句中の名詞を取らない場合は重言詞を取るようである。また稀に重言詞と名詞が結びついたものを篇名としているようであるが、その基準はわからない。

「有□AA」という句形は衛風・有狐篇。王風・兔爰篇。秦風・車鄰篇。周頌・臣工之什・離篇にみられる。この句形は有狐⁽¹³⁾篇が助字と名詞の二字篇名であり、離篇は重言詞の一字篇名で、他の二篇は名詞と重言詞が結びついた篇名となっている。このことから「有□AA」の句形の篇名は、名詞と重言詞が結びつくものが四篇中二篇であり、傾

向としては名詞と重言詞が結びつき篇名となりやすいようである。

「A A者華」という句形は小雅・鹿鳴之什・皇皇者華篇、同・甫田之什・裳裳者華篇の二篇があり、この句全部を篇名としている。また、近似する句形に「A A者□」という句形があり、小雅・南有嘉魚之什・菁菁者莪篇、同・谷風之什・蓼莪篇、楚茨篇にみられる。さらにこの句形は菁菁者莪篇以外は重言詞一字と名詞一字が結びついた二字篇名となっている。

「□之A A」という句形は周南・桃夭篇、鄘風・鶉之奔奔篇、衛風・氓篇と三篇あるがどれも篇名の取り方が違う。以上が、重言詞を含む四字句の句形における篇名の取り方であるが、確たる法則がみあたらないというのが結果である。

次に、これ以後はただ句法上の類似點があるものを列挙していく。

「□□（特に鳥名）于飛」という句形を持つものは邶風・燕燕篇、雄雉篇。小雅・鴻鴈之什・鴻鴈篇。同・甫田之什・鴛鴦篇。周頌・臣工之什・振鷺篇の五篇である。この句形を持つものは「□□」の部分を篇名としている。

「○○（主語。以下「○」は主語とする）維□」という句形を持つものは小雅・南有嘉魚之什・吉日篇。同・谷風之什・四月篇。大雅・文王之什・下武篇。同・蕩之什・崧高篇の四篇であり、この句形を持つものは「○○」の部分を篇名としている。

「載○（動詞。以下「○」は動詞とする）載○」という句形は鄘風・載驅篇、周頌・閟予小子之什・載芟篇の二篇である。また、この句形を持つものは「載○」の部分を篇名にしている。

「我○我○」という句形を持つものは小雅・鹿鳴之什・出車篇、周頌・清廟之什・我將篇であるが「○○○」と「我○」のように取り方が別れている。

「○○之□」という句形は召南・羔羊篇、衛風・芄蘭篇、鄭風・東門之墠、唐風・椒聊篇、杕杜篇、有杕之杜篇、陳風・東門之枌、衡門篇、東門之池、東門之楊、澤陂篇、曹風・蜉蝣篇、豳風・九罭篇、小雅・鹿鳴之什・常棣篇、杕杜篇、同・鴻鴈之什・庭燎篇、同・節南山之什・十月之交篇、同・魚藻之什・漸漸之石篇、苕之華篇、周頌・清廟之什・維天之命篇の二十篇にあるが、そのうち九篇が「○○」の部分で、三篇が「○（二字目）□」で、八篇が全文を篇名としている。どういう法則が働きこのように別れているのかは不明である。

●（形容詞。以下「●」は形容詞とする）彼□□』という句形は周南・汝墳篇、召南・小星篇、邶風・柏舟篇、泉水篇、鄘風・柏舟篇、衛風・淇奥篇、秦風・晨風篇。曹風・下泉篇、小雅・南有嘉魚之什・蓼蕭篇、同・鴻鴈之什・沔水篇、同・節南山之什・節南山篇、小宛篇、小辯篇、同・谷風之什・北山篇、信南山篇、同・甫田之什・甫田篇、大雅・文王之什・旱麓篇、同・生民之什・行葦篇、商頌・殷武篇の十九篇あるが、そのうち十五篇が「□□」を篇名として取っている。残り四篇のうち二篇は「●」の上に「小」と冠せられた篇である。他は「●□」の結びつきである。なお「●□」の結びつきは蓼蕭篇の「蓼彼蕭斯」の「蓼蕭」と、沔水篇の「沔彼流水」の「沔水」である。蓼蕭篇は「斯」が助字で、沔水篇は「流」が動詞のため、この二篇は名詞の二字篇名にできなかつたことより、上の形容詞と結びつき二字篇名となつたと考えられる。よつてこの句形は原則的には「□□」部分が篇名となつていると考えてよい。

「□有○○」という句形は周南・樛木篇、召南・野有死麋篇、邶風・匏有苦葉篇、鄭風・山有扶蘇篇、野有蔓草篇、陳風・防有鵲巢篇、檜風・隰有衰楚篇、小雅・南有嘉魚之什・南有嘉魚篇、周頌・臣工之什・潛篇の九篇にあり、潛篇のみ冒頭一字の篇名となつており、それ以外は原則的にこの句の全文が篇名となつている。

「□□有○」という句形を持つものは召南・鵲巢篇、邶風・新臺篇、衛風・相鼠篇、王風・中谷有蓷篇、丘中有麻、

陳風・墓門篇、小雅・南嘉魚之什・南山有臺篇、小雅・魚藻之什・隰桑篇、大雅・文王之什・文王有聲篇の九篇あるが、そのうちの四篇が全文を篇名としており、四篇は冒頭の「□□」の二字を篇名としており、一篇が「□（二字目）○（四字目）」を篇名としている。この一篇は鵲巢篇であり、この篇の當該句は「維鵲有巢」であり、冒頭の「維」字が助字であるため四字目の「巢」字と結びついたと思われる。

「予以采□」という句形は召南・采繁篇、采蘋篇の二篇にある。この句形は「采○」の二字から篇名が取られている。「○○在□」という句形は鄘風・蝦𧈧篇、衛風・考槃篇、鄭風・清人篇、齊風・敝笱篇、唐風・蟋蟀篇、曹風・鳴鳩篇、大雅・文王之什・文王篇、同・生民之什・鳬鷺篇の八篇にあり、これらの篇は全て冒頭の「○○」を篇名としている。

「○○其□」という句形は邶風・擊鼓篇、北風篇、靜女篇、衛風・碩人篇、幽風・狼跋篇、周頌・清廟之什・時邁篇、商頌・長發篇の八篇にあり、これらの篇は全て冒頭の「○○」を篇名としている。

「A B A B」という句形は邶風・式微篇、簡兮篇、鄭風・檮兮篇、魏風・碩鼠篇、唐風・采苓篇、幽風・鴟鴞篇、小雅・鹿鳴之什・采薇篇、同・鴻鴈之什・黃鳥篇、同・魚藻之什・采菽篇、周頌・臣工之什・有瞽篇、有客篇、同・閟予小子之什・敬之篇、魯頌・有駟篇の十三篇にあり、これらの篇は全て冒頭の「A B」部を篇名としている。

「A兮B兮」という句形は邶風・綠衣篇、衛風・伯兮篇、商頌・那篇の三篇である。これら三篇の篇名の取り方はバラバラで法則性はない。

「有●者□」という句形は小雅・甫田之什・頌弁篇、同・魚藻之什・菀柳篇、大雅・生民之什・卷阿篇の三篇にある。これらの篇は全て「●□」の部分を篇名としている。

以上が『詩經』詩篇の篇名を取っている句中みえる、ある程度まとまった句形である。これらの分析をした結果

果、『詩經』詩篇の篇名は、一字篇名は名詞または用言で名付けられており、二字篇名は名詞または名詞と用言の組み合わさったもので名付けられており、三字篇名以上は原則的にその句全體より名付けられているということである。また助字は篇名においては原則的に省略の対象となるようである。但し、先に記したとおり『詩經』詩篇の篇名は壓倒的に二字篇名が多く、一字篇名を二字篇名にするために助字を付加することがあり、また三字篇名以上の場合は、その句全體を篇名としているため助字は省略しないことがある。

5

（）では同篇名の詩篇の考察を試みる。

『詩經』諸篇中の同名の詩篇は以下の通り。¹⁴

柏舟共有二篇：一爲邶風柏舟、一爲鄘風柏舟。

谷風共有二篇：一爲邶風谷風、一爲小雅〔谷風之什〕谷風。

揚之水共有三篇：一爲王風揚之水、一爲鄭風揚之水、一爲唐風揚之水。

羔裘共有三篇：一爲鄭風羔裘、一爲唐風羔裘、一爲檜風羔裘。

甫田共有二篇：一爲齊風甫田、一爲小雅〔甫田之什〕甫田。

無衣共有二篇：一爲唐風無衣、一爲秦風無衣。

杕杜共有二篇：一爲唐風杕杜、一爲小雅〔鹿鳴之什〕杕杜。（此爲完全相同者、另有唐風有杕之杜不計。）

白華共有二篇：一爲小雅白華之什〔鹿鳴之什〕白華、一爲小雅都人士之什〔魚藻之什〕白華。¹²

更に同名の篇ではないが同名とみなせる詩篇は、

一、小雅・節南山之什・小旻篇と大雅・蕩之什・召旻篇。

二、小雅・谷風之什・小明篇と大雅・文王之什・大明篇。
の二種がある。⁽¹⁵⁾

さて右にあげた篇名を改めてみると氣附くことがある。それは、同名の詩篇は同じ風・雅の什の分類には屬していないということである。例えば、唐風・杕杜篇と同・有杕之杜篇の區別がある。

唐風・杕杜篇は第一章第一句が同じで、前節の法則に當てはめれば兩篇とも杕杜篇または有杕之杜篇と篇名を冠することができる。しかし、この二篇は同じ唐風に屬している詩篇のため、混亂を招く恐れがあり、それを避けるために篇名でこのような區別をしたと思われる。

また、小雅・節南山之什・小旻篇と大雅・蕩之什・召旻篇は「小」と「召（人名）」による區別があり、小雅・谷風之什・小明篇と大雅・文王之什・大明篇では「小」と「大」との區別がある。この小・大雅の四篇も本來それぞれ旻篇・明篇といった同篇名と考えられるが、このことについては後述する。

よつて『詩經』中の同名の詩篇は、その詩篇が屬する風・雅の什が違っていることがわかる。また、同じ風や雅の什に同名の詩篇が存する場合は篇名による混亂を防ぐために、『詩經』の編者達が篇名の取り方を、その句の二字から四字に増したり、人名を冠したり、「小」や「大」字を冠し辨別したものと考えられる。

6

内容より名附けられているとされる詩篇である。しかし、それは三家詩との比較や本字の検索により、その解釋が間違いであるということがわかる。『詩經』詩篇の篇名は原則的にその大部分は第一章第一句目より取られているため、まず第一章第一句目に篇名の本字の有無を求める。そして、それで求められそうにない場合は、詩篇全體に對しての本字の検索を行い。それでもない場合は、詩篇の意味から篇名を求めるという方法をとる。

大雅・蕩之什・韓奕篇であるが、この篇は「奕」字が第一章第一句目に「奕奕梁山」とあり、「韓」字は第一章第四句目に「韓侯受命」とある。また同・召旻篇には第一章第一句目に「旻天疾威」とあり、第七章第二句目に「有如召公」とある。この二篇は詩中の詩の内容に關わる名詞を第一章第一句目以後より取りだして、「奕」「旻」といった形容詞の上に名詞を加え篇名としたのであろう。推測をするならば、小・大雅の類似篇名を區別するために「韓」「奕」といった名詞や「小」「大」字を冠したのであろう。

同・常武篇の「武」字は、第四章第一句「王奮厥武」から取ったのであろう。この篇で問題となるのは「常」字である。この「常」字については諸説紛々としていてよくわからない。⁽¹⁶⁾しかし、私見を述べるならば、「常」は「夷」の假借字であると思う。この詩には「徐方」という語がある。この語は間違いなく國のことである。そこで陳槃『春秋大事表列國爵姓及存滅表譏異』冊三・陸玖をみると「毛詩大雅常武等篇作『徐方』。……或作『徐夷』。」とあり、「徐方」は即ち「徐夷」であるとわかる。また同・瞻卬篇に「靡有夷届」とあり、丁惟汾が「傳云、夷、常也。按夷古音讀戾。與常雙聲。常古音讀唐。常棣亦作唐棣。是也。」と。よって「常」と「夷」は雙聲の假借字で、常武篇の篇名は詩句と離れたものではなく、前の韓奕篇の篇名と同じ分類と考へることができる。なお「武」字が篇名にあるものは常武篇の他に、大雅・文王之什・下武篇、周頌・臣工之什・武篇、商頌・殷武篇と他に三篇あり、その辨別のために「常」字が冠せられたと考えられる。

周頌・閔予小子之什・小毖篇の篇名は、第一章第一句目「予其懲而毖後患」の「毖」字を取っている。但し「毖」字の存する位置は馬瑞辰が「段玉裁曰「疏於而字絕句、各本皆云小毖一章八句。」胡承珙曰「釋文亦以『懲而』作音、是陸、孔章句正同。唐石經於經文毖下旁添彼字、或當時別有本作『毖彼後患』……今按段、胡言陸、孔皆讀「予其懲而」爲句、其論甚確。唐石經於毖旁增彼字以助句、亦於文義爲順。」と考證するのが正しく、正確には第一章第二句目とすべきである。なお、なぜ「小」が冠せられているのかは諸説紛々としてわからない。推測にしかならないが、小毖篇が屬しているのは周頌・閔予小子之什であり、この「閔予小子之什」の「小」字から取つたとも考えられよう。なお「小」字が詩中に無いのに篇名に加えられている篇は、他に小雅・節南山之什・小旻篇、小宛篇、小弁篇、同・谷風之什・小明篇の四篇あり、「大」字が詩中に無いのに篇名に加えられている篇は、大雅・文王之什・大明篇がある。また、「大」字は加えられていないが同・蕩之什には召旻篇がある。これらの「小」「大」の付加は、前述の通り當該詩の語句や内容が類似しており、これら小・大雅の詩篇の辨別のための附加という説に従つておく。⁽¹⁷⁾

小雅・節南山之什・雨無正篇であるが、この篇の篇名について林義光は「雨」字が「周」の假借字であり周無正篇であろうというが、「雨」「周」の假借・訛變の用例は皆無であり、論據としてかなり弱い。假に周無正篇であるとしても、篇名を説明に牽強附會や望文生義により篇名の意を説くことになる。また前節で述べたように、三字篇名は原則的にその篇名がある句をそのまま取つており、現行本の『毛詩』にその句がみえないのなら、その句が逸してゐる可能性もあると考へられる。そこで三家詩の説をみてみると、時代は宋代まで下るが『韓詩』説を所引し、雨無正篇の篇名について説くものがある。それは朱熹『詩集傳』所引の劉安世説に「嘗讀韓詩、有雨無極篇。……至其詩之文、則比毛詩篇首多「雨無其極、傷我稼穡」八字。」とあり、『呂氏家塾讀詩記』所引の董氏説には「韓詩作政」とある。なお「極」は『漢書』兒寬傳集注に「極、正也。」とあり、また「政」と「正」は同音の假借字である。この『韓詩』

説は一般的には句形上の問題から敬遠されているが『詩經』の刪訂や傳寫のさいに脱落したものと十分に考えられる。⁽¹⁸⁾

また、于鬯が「竊謂詩篇中既不見雨無正三字。而序特標雨無正者、則古必別有雨無正篇而其亡久矣。……至此篇之首曰浩浩昊天。故篇名本曰昊天而不名雨無正。何以證之。易林……云、……、昊天者卽此詩也。是詩名昊天而不名雨無正之明據也。且巧言篇首曰悠悠昊天。論篇名通例則亦宜曰昊天。今不曰昊天而取五章巧言以名篇者、非正以什中已有昊天篇避其複邪。至周頌昊天有成命、尙以詩全句題篇、莫非取別於此昊天篇也。則此詩名昊天而不名雨無正、益可見矣。蓋雨無正詩亡而有序、昊天詩存而序轉佚。於是卽以雨無正之序冠昊天篇之首、竟不顧其兩不相合。」と述べるのも考え方である。しかし、この場合、雨無正篇の第一章第一句は「浩浩昊天」であり、同様の句形の篇名をみてみると、同・谷風之什・小明篇に「明明上天」とあり、大雅・蕩之什・蕩篇に「蕩蕩上帝」がある。この二篇の篇名は、それぞれ小明篇・蕩篇であり、第一章第一句の重言詞の一字から取られている。雨無正篇の篇名は第一章第一句が「浩浩昊天」であるから、浩篇になると考えられる。また、前述した通り『詩經』の篇名は、必ずしも第一章第一句から取られているわけではない。故に篇名に當る語が詩中にあったと考へるほうが妥當であろう。

よって雨無正篇は、現行のテキストにその語句がみえないため、詩中に篇名が無いと分類されている篇であるが、『詩經』の篇名は先に記した通り第一章第一句から取られているものが多く、しかも三字篇名の場合は必ず第一章第一句から三字で取られているため、『詩經』の刪訂や傳寫のさいに篇名の存する語句が脱落し、その篇名や意がわからなくなつたと考へるのが一番合理的である。

同・巷伯篇の篇名は、歴代の解釋をみても毛序の鄭注が「巷伯、奄官。寺人、内小臣也。奄官上士四人、掌王后之命、於宮中爲近、故謂之巷伯、與寺人之官相近。」というを敷衍した説があるだけで、寺人が巷伯の官と近いため、その意より篇名がつけられたとされる篇である。しかし、この「奄官」の存在は疑わしい。

この篇についても于鬯は懷疑しており「此篇當脫首章。其首句有巷伯字。故名篇曰巷伯、詩之常例也。孔正義云、此經無巷伯之字而名篇曰巷伯。故序解之云巷伯奄官。(今本此四字誤入箋。)言奄人爲此官也。官下有兮、衍字。陸釋云、巷伯奄官、本或將此注爲序文者。據陸說、則詩之序末或本有巷伯奄官四字。據孔說、則詩之序末本有巷伯奄官兮五字。此必非序體。奄官二字必非正文。巷伯字兮字卽詩中字誤入於序者、蓋首章首句之字也。今首章首句云、萋兮斐兮。實二章也。二章首句云、喭兮侈兮。實三章也。二章三章之首句皆有兮字、則首章之首句亦有兮字可知。序之兮字爲首章首句之字、則巷伯字爲首章首句之字亦可知。……是詩之脫首章者、不僅此巷伯一篇可以舉證。」というは、鄭玄説をふまえたものより、はるかに示唆にとんでいる。

しかし、この巷伯篇は先の雨無正篇と違ひ二字篇名の篇であり、詩中の字句に假借が行われており、その本字を探せば篇名を詩中に求めることができる。私見を述べるならば、「巷伯」は「衡百」の假借であると考える。

まず「巷」字であるが、「巷」は『通訓定聲』に「今字作巷省字。亦作衡。」とあり、「巷」「衡」は古今字で同字である。そして『廣雅』に「衡、尻也。」とある。「尻」は『說文』に「尻、処也。从戶几。戶得几而止也。」とあり、『段注』に「戸得几謂之尻。戸卽人也。引申之爲凡尻處之字。」とあり、「尻」の本義は、戸（かたしろ）が（祭祀が行われる場の）所定の位置（＝几）につくことである。よって「巷」は「戸」と考えられる。

ところで、巷伯篇の第七章には「凡百君子⁽¹⁹⁾」とある。この「君子」について家井眞は『詩經』の大雅・小雅の「雅」は、「夏」の假借字で、巫祝が大きな假面を附けて舞う意であり、雅に收録された諸篇は、基本的には巫祝による假面舞踊詩であり、……『詩經』に於ける祖靈祭祀の儀禮は、社で行われる場合は、依代たる社木に祖靈が降臨し、祖靈が祖靈の假面を被つた巫たる戸に馮依し、飲食を供する祭祀が行われたのである。ここでは直接的にはこの祖靈の馮依した巫を「君子」と稱したのである。⁽²⁰⁾と述べるように、この「凡百君子」の「君子」も祖靈であり、ま

た祖靈の馮依する「戸」（＝「巷」）であると考えなければならない。

また「伯」は『古字通假會典』に『孟子』萬章上「百里奚。」『韓非子』難言作「伯里奚。」とあり、「百」と「伯」の假借は認められる。

よって、巷伯篇とは術百篇であり、やはり詩中の語によつて名附けられた篇であると考えらる。但し、この「術」は詩中の語を取つたのではなく、詩中の語の意を取つたところに問題がある。何故ならば、後述の通り、周頌・閔予小子之什・般篇以外の篇名は、どの篇名も詩中の語を取つてゐるためである。しかし、篇名の意を牽強附會して解いてきた、過去の諸説よりは整合性はあろう。

周頌・閔予小子之什・酌篇であるが、この篇とこの篇以降の四篇（同・桓篇は詩中にその語が見えるが）は篇名が詩中の語と關わりがないために、古來から篇名の義を解くために様々な解釋がなされてきた。その代表的な説が『左傳』宣公十二年の記事に始り、王國維の説く「周大武樂章考」（『觀堂集林』所收²¹）等である。これらの説は興味深いが、現行のテキストに存する篇名の意をそのまま解釋しようとしているため、純粹に篇名を解釋する試みとして破綻をきたしている。

それでは「酌」字はといふと、「灼」または「爍」の假借字であると考えられる。何故なら、酌篇の第一章第一句に「於鑠王師」とあり、この「鑠」字が「爍」と同音假借するためである。このことは古くは王質が「尋詩無酌字、亦無酌意、恐鑠字是灼字。陸氏酌亦作汋、與酌同意。而與灼同形、與灼同音。恐初傳是灼字已而漸轉作汋、又轉漸作酌。集韻鑠亦作燿、灼亦作燁。字畫相犯甚多。說文鑠、銷也。灼、炙也。皆是火意。或古字通用亦未可知。」と述べおり、「酌」の本字を「灼」というは正しい。

但し、詩の「於鑠王師」の「鑠」の語釋をすれば、高亨が『詩經今注』で「鑠、通爍、輝煌。」というが如く輝く

の意である。また『文選』蜀都賦「暉麗灼爍」の劉良注に「灼爍、光彩貌。」とある。また、『連縣字典』灼爍の條に「〔定一按〕灼爍疊韻宵部。」とあることから、「灼」「爍」は疊韻の假借字とわかる。

よつて、酌篇の「酌」字は詩中の語と関わりのない字ではなく、第一章第一句「於鑠王師」の「鑠」字から取られた篇名である。

同・賚篇の「賚」字は、本字を検索しても合致する字がみつからない。但し、「賚」字の訓が第一章第一句「文王既勤止」の「勤」字と一致し、以下にそれを述べる。

「賚」は『通訓定聲』に「來爲賚」とあり、「來」と同音假借字である。また『爾雅』に「來、勞也。」とあり、『義疏』に「來者勅之假音也。說文、勅訓勞。此勅訓勤。勤勞一耳。」とあり、「賚」は「來」又は「勅」であり、その意味が「勤」であり「勞」である。⁽²²⁾ ところで「文王既勤止」の「勤」は「毛傳」に「勤、勞也。」とあるように常訓である。

よつて、賚篇の「賚」字は詩中の語と關わりのない字ではなく、第一章第一句「文王既勤止」の「勤」字と同一の意を持っており、意味上では「賚」＝「勤」と考えることができる。よつて、賚篇も詩の意味ではなく詩中の語と密接に關わりのある篇名である。

同・般篇も本字を検索しても合致する字は見つからない。また、「般」字の訓でも合致する字はない。では、般篇の「般」に一體どんな意味があるのか。毛序に「般、巡守而祀四嶽河海也。」とあり、またその鄭注に「般、樂也。」⁽²³⁾ とある。歴代の『詩經』解釋ではこれらの説をふまえ數衍し「般」の義をいう説が多い。しかし、これでは何故「般」が「巡守して四嶽及び河海を祀る」のか、また「音樂」であるのかの意味の説明はなされていない。

ところで『詩經』諸篇の詩は原則的に宗教詩であることは間違いない。そこで般篇の全文をあげてみると、

於皇時周 陟其高山 墮山喬嶽 允猶翕河 數天之下 裹時之對 時周之命

とあり、この詩を宗教詩ということをふまえて、語釋を施すと○「於」は林義光が「於、歎辭。」といい、句頭の感嘆詞。「ああ」と讀む。○「皇」は允兒鐘に「皇皇趨趨。」とあり、「皇」は「煌」の省文で輝くの意。○「時」は高亨が「時、是也。」といい、「ニーレ」と讀む。句中の助字。○「陟」は馬瑞辰が「觀禮「祭山丘陵升」、禮器「因名山升中於天」、是升爲祭山之名。爾雅釋詁「陟、陞也。」升爲祭名、陟卽爲升、亦祭名矣。周時祭山曰升、或曰陟、猶秦漢時曰登封、或登禮、或曰登假。白虎通義曰「『於皇明周、陟其高山』、言周太平封泰山。」蓋本三家詩、卽以陟爲封禪之封。」といい、祭名。山岳神を降臨させる儀式であろう。○「墮」は馬瑞辰が「墮之言櫛、廣雅釋詁「櫛、長也。」……墮與喬對舉、猶長與高對言耳。」といい、山が長いことの形容。○「喬」は林義光が「喬讀爲就。喬古作僉。就古作僉。喬就形近而本義皆爲高。」といい、山が高いことの形容。○「允猶」は高亨が「允、猶、都應水名。允借爲渙。『尚書』禹貢「導渙水東流爲濟、入于河。」是渙卽濟水的上游。猶借爲澇。『集韻』「澇、水名，在雍州。」といい、河の名。○「翕」は丁惟汾が「傳云、翕、合也。按、翕初文作合。」といい、合は翕の初文で合わすの意。○「河」は屈萬里が「河、黃河也。」といい、黄河のこと。○「數天」は林義光が「數讀爲溥。數天之下、鄭玄訓爲偏天之下。」といい、あまねく天の下の意。○「裹時」は林義光が「裹時、猶抱持也。抱說文作掄……又文王篇帝命不時、時訓爲久。其義亦通於持。裹時之對、抱持是對。」といい、抱え持つの意。○「之」は『經詞衍釋』に「之猶而也。」とあり、順接の助字の「而」に同じ。○「對」は馬瑞辰が「對當讀如「對揚王休」之對、對猶答也。」といい、答えるの意。なお「對揚王休」は金文習見語である。⁽²⁴⁾

以上の語釋をふまえての訓讀は、

於皇ける時れ周、其の高山を陟す。墮山喬嶽、允猶河に翕す。數く天の下、裹時して對するは、時れ周の命なれ

ばなり。

となる。以上よって現代語譯すると、

ああ煌かしい周、その高山を祀り神降ろしす。長い山、高い山、流水、濁水をば黄河の流れに合わせる。この天下を治めて、天命を持して答えるのは、それは天が周に與えた天命だからである。

となり、般篇の内容は山河の神を祀り、周王國の繁榮を祈る詩であり、巫の嘏辭であることがわかる。⁽²⁵⁾

では、この「般」字にはどのような意味があるのかといふと、「凡」字が當たると考えられる。「凡」字について赤塚忠が「殷代には、降神・招神することを一般に凡（祐・旁招の旁も同じ語源）といい、特にその儀禮を考凡といつていた。……凡が降神・招神を意味することは戦国時代以後はほとんど忘れ去られたが、同音の般に、般遊・般樂などとその引申義が残っている。般遊は、神を迎えてその神が神遊びすることから、般樂は、神を招いて歌舞して楽しむことから來ているとしなければならぬ。」（『詩經研究』一〇九十一頁。）といふが如く、「凡」とは神降ろしすることである。

以上のことから、般篇は馬瑞辰が説くように「陟」字が山岳神を降臨させるための儀式であり、「凡」（降神・招神）と意味が通じていると考えられる。よって、般篇とは凡篇であり、この篇名も詩中の語句と乖離したものではないといふことがわかる。

以上により、詩篇の語句と乖離していたと思われていた篇名は數篇あったが、それらの詩篇も實は他の篇名と同様に原則的に詩中の語句と同一の篇名であるということが明らかになつた。

結論

以上の考察により、黃氏の『詩經』諸篇の篇名の分類を補正すると、

一、第一章第一句から篇名を取る詩——全二百八十七篇。

1、第一章第一句の一字を篇名とする詩——衛風・氓、鄭風・丰、齊風・還、著、大雅・文王之什・緜、同・生民之什・板、同・蕩之什・蕩、抑、周頌・臣工之什・雔、武、同・閟予小子之什・酌、賚、魯頌・駉、商頌・那の計十四篇²⁶。

2、第一章第一句の二字を篇名とする詩——周南・關雎、葛覃、卷耳、樛木、螽斯、桃夭、兔罝、芣苢、汝墳、召南・鵲巢、采蘋、草蟲、采蘋、甘棠、行露、羔羊、小星、邶風・柏舟、綠衣、燕燕、日月、終風、擊鼓、凱風、雄雉、谷風、式微、旄丘、簡兮、泉水、北門、北風、靜女、新臺、鄘風・柏舟、蝦蟆、相鼠、干旄、載馳。衛風・淇奥、考槃、碩人、竹竿、芄蘭、河廣、伯兮、有狐、木瓜、王風・黍離、兔爰、葛藟、采葛、大車、鄭風・緇衣、清人、羔裘、襮兮、狡童、風雨、子衿、漆洧。齊風・鷄鳴、南山、甫田、盧令、敝笱、載驅、猗嗟、魏風・葛屨、陟岵、伐檀、碩鼠、唐風・蟋蟀、椒聊、綢繆、杕杜、羔裘、鶡羽、無衣、葛生、采苓、秦風・車鄰、駟驥、小戎、蒹葭、終南、黃鳥、晨風、無衣、陳風・衡門、墓門、月出、株林、澤陂、檜風・羔裘、素冠、匪風、曹風・蜉蝣、候人、鳴鳩、下泉。幽風・七月、鴻鴈、東山、破斧、伐柯、九罭、狼跋、小雅・鹿鳴之什・鹿鳴、四牡、常棣、伐木、天保、采薇、出車、杕杜、魚麗、同・南有嘉魚之什・蓼蕭、湛露、彤弓、六月、采芑、車攻、吉日、同・鴻鴈之什・鴻鴈、沔水、鶴鳴、祈父、白駒、黃鳥、斯干、無羊、同・節南山之什・正月、同・谷風之什・谷風、蓼莪、四月、北山、鼓鍾、楚茨、同・甫田之什・甫田、大田、桑扈、鴻臚、頤弁、車牽、青

蠅、同・魚藻之什・魚藻、采菽、角弓、菀柳、采綠、黍苗、隰桑、白華、鰜蠻、瓠葉、大雅・文王之什・文王、械樸、旱麓、思齊、皇矣、靈臺、下武、同・生民之什・生民、行葦、既醉、鳬鷺、假樂、公劉、泂酌、卷阿、民勞、同・蕩之什・桑柔、雲漢、崧高、烝民、江漢、瞻卬、周頌・清廟之什・清廟、維清、烈文、天作、我將、時邁、執競、思文、同・臣工之什・臣工、噫嘻、振鶩、豐年、有瞽、載見、有客、同・閟予小子之什・訪落、敬之、載芟、良耜、絲衣。魯頌・有駘、泮水、閟宮。商頌・烈祖・玄鳥・殷武の計二百四篇。

3、第一章第一句の三字を篇名とする詩――周南・麟之趾、召南・殷其靁、標有梅、江有汜、鄘風・牆有茨、王風・揚之水、鄭風・將仲子、叔于田、遵大路、揚之水、魏風・汾沮洳、園有桃、唐風・山有樞、揚之水、小雅・節南山之什・節南山、何人斯、同・谷風之什・信南山、同・魚藻之什・都人士、苕之華の計十九篇。⁽²⁷⁾

4、第一章第一句の四字を篇名とする詩――召南・野有死麋、何彼穠矣、邶風・匏有苦葉、二子乘舟、鄘風・君子偕老、鶴野奔奔、定之方中。王風・君子于役、君子陽陽、中谷有蓷、丘中有麻、鄭風・大叔于田、女曰鷄鳴、有女同車、山有扶蘇、東門之墠、出其東門、野有蔓草、齊風・東方之日、東方未明、魏風・十畝之間、唐風・有杕之杜、陳風・東門之枌、東門之池、東門之楊、防有鵲巢、檜風・隰有衰楚、小雅・鹿鳴之什・皇皇者華、同・南有嘉魚之什・南有嘉魚、南山有臺、菁菁者莪、同・鴻雁之什・我行其野、同・節南山之什・十月之交、同・谷風之什・無將大車、同・甫田之什・瞻彼洛矣、裳裳者華、賓之初筵、同・魚藻之什・漸漸之石、何草不黃、大雅・文王之什・文王有聲、周頌・清廟之什・維天之命、同・閔予小子之什・閔予小子の計四十二篇。

5、第一章第一句の五字を篇名とする詩――周頌・清廟之什・昊天有成命の一篇。

6、第一章第一句から一字を取り「小」「大」、名詞等を冠している詩――小雅・節南山之什・小旻、小宛、小弁、同・谷風之什・小明、大雅・文王之什・大明、同・蕩之什・韓奕・召旻の計七篇。

二、第一章第二句以降から一字で篇名を取る詩。——全二篇。

1、第一章第二句から一字で篇名を取る詩——周頌・臣工之什・潛の一篇。

2、第一章第四句から一字で篇名を取る詩——周頌・閔予小子之什・桓の一篇²⁸。

三、第一章第二句以降から二字で篇名を取る詩——全十四篇。

1、第一章第二句から篇名を取る詩。

A、一字に「小」字を冠し二字篇名となつてゐる詩——周頌・閔予小子之什・小毖の一篇。

B、二字で篇名を取る詩——鄭風・褰裳、陳風・渭陽、宛丘、商頌・長發の計四篇。

2、第一章第三句から篇名を取る詩——召南・騶虞²⁹、小雅・鴻鴈之什・庭燎の計二篇。

3、第一章第五句から篇名を取る詩——周南・漢廣、鄘風・桑中、秦風・權輿の計三篇。

4、第二章第一句から篇名を取る詩——小雅・谷風之什・大東の一篇。

5、第四章第一句に「常」字を冠し二字篇名をとした詩——大雅・蕩之什・常武の一篇。

6、第五章第七句から篇名を取る詩——小雅・節南山之什・巧言の一篇。

7、第七章第五句から篇名を取る詩——小雅・節南山之什・巷伯の一篇。

四、詩句中に篇名に該當する字句がない詩——小雅・節南山之什・雨無正。周頌・閔予小子之什・般の全二篇³⁰。

と、分類することができる。なお、「一、第一章第一句から篇名を取る詩」だけで全體の約94%であり、またそのうち「一一2第一章第一句の二字を篇名としている詩」だけでも全體の約67%（「第一章第一句から篇名をとる詩」の中では約71%）になつてゐる。さらに、先に述べたように二字篇名の詩篇は二百二十五篇あり全體の約74%である。このことから『詩經』諸篇の篇名は第一章第一句から二字で取るというのが最も多い傾向であるということがわかる。

以上の結果から『詩經』諸篇の篇名は原則的に詩中の語から取っており、その篇名は第一章第一句から二字で篇名とするものが最も多く、また第一章第一句に篇名が存しない場合でも原則的にその篇名が、それ以降の詩句のどこかに存しているのである。よって一見詩中に篇名に該當する字句があたらなくとも、その詩篇の篇名は詩の内容の理解により、篇名が名附けられたものではないことが理解される。

注

- (1) 『詩經』としているが、正確にいうならば現行本は『毛詩』である。三家詩との比較等で問題がない限りは通例に従い『詩經』とした。なお使用したテキストは後述したが、問題點がない限りこのテキストの文字・句讀に従う。また、この小論では逸詩六篇（小雅・鹿鳴之什・南陔・白華・華黍。同・南有嘉魚之什・由庚・崇丘・由儀）は、詩の本文がないため扱う対象としない。勿論、三百五篇中にも含まれてはいない。
- (2) 『老子』は一～八十一章と單純に數字で分けられているが、この類別方法は他の先秦古典にはみられないためここでは議論の対象とはしない。
- (3) 邦人の『詩經』篇名の研究は皆無である。しかし、中國の『詩經』篇名研究の論文は幾つかあり、それらの論文の所載は村山吉廣等編『詩經研究文獻目錄』・朱守亮編『詩經論著目錄』（『十三經論著目錄』（二）所收）・寇淑慧編『二十世紀詩經研究文獻目錄』（學苑出版社二〇〇一年）の當該項目を参照。
- (4) この論文引用の表記について便宜を圖るため、煩雜な部分（一、取詩中字句名篇者の一（二）（三）の篇名等）を省いたり、また一部記號（—）を筆者補として加えている。
- (5) 桓篇の「桓」字について、馬瑞辰が「詩以「桓」名篇、桓當爲和之假借、桓與和古同聲通用。……以「和」名篇蓋取經「綏萬邦」之義。綏本訓安、安卽和也、周書謚法解「好和不爭曰安」是也。」と述べるのは、卓見と思われるが、「桓」と「綏」の訓による同意であり、篇名と詩中の語（字音）が一致しない點に問題がある。但し、後述する賛篇も「來」と「勤」の訓による同意でしか、篇名の推定ができないため、桓篇の篇名も「桓桓武王」の「桓」字からではなく、第一章第一句「綏萬邦」の「綏」字の訓から取られた可能性もあることを付しておく。

- (6) この九種の分類であるが、詩中に一字でも篇名に相當する字がある場合、その當該字のある最初の章句を擧げた。後述するが例えれば韓奕篇・召旻篇等である。また、騶虞篇・權輿篇は第一章末句にその篇名があるため「10、第一章末句に篇名があるもの」と分類することもできるが、『詩經』詩篇は全ての章句が統一されている詩ではないため、この小論でこの分類は省いた。
- (7) 黃振民の分類はこの二種を組み合わせた分類であるが、前述したとおり『詩經』の内容に對する理解不足から、多少の問題や間違いを含んでいる。この小論の最後にその問題點等を補訂し、その結論を記して明らかにした。
- (8) このうち小雅・谷風之什・小明篇、大雅・文王之什・大明篇、同・蕩之什・韓奕篇を含むのは、たぶん詩の辨別を行うために「小」「大」「韓」が篇名に冠せられたと思われるため、分類上ここに收めた。
- (9) このうち小雅・魚藻之什・魚藻篇の第一章第一句は「魚在在藻」であり、重言詞とはいがたいが一應重言の形をとつているためここに收めた。
- (10) 鄙風・燕燕篇の第一章第一句は「燕燕于飛」であり、この場合「燕燕」は「毛傳」に「燕燕、鳶也。」というように鳥の名稱であり、その品詞は名詞である。よつて『詩經』中の他の重言詞と性質を異にしている。
- (11) 『詩經』中の重言詞の研究は李雲光『毛詩重言通釋』に詳しい。
- (12) 白華篇は小雅に二篇あるが、一篇が佚しているためその辨別がなされていない。
- (13) 有狐篇の「有」字は『經傳釋詞』卷三に「有、語助也。」とあるように、接頭の助字である。
- (14) これら諸篇のまとめ方は前掲黃氏の論文の一〇五頁を引用。また、黃氏は小雅の什の編成は朱熹『詩集傳』によつている。なお龜甲括弧は筆者補。
- (15) 鄭風・叔于田篇と大叔于田篇及び王風・大車篇と小雅・谷風之什・無將大車篇も同名とみなせる篇である。しかし、これらの篇の篇名は詩中の語句からそのまま篇名を取つてゐるためここでは扱わなかつた。但し、鄭風・大叔于田篇の場合は、『釋文』や阮元『校勘記』が「大」字は誤字と述べるのが正しく、本來削られるべき字である。そうなるとこの二篇は二篇とも叔于田篇となるはずである。これでは同風に同篇名が二篇存在することになり、混亂を招く恐れがあるため、やはり何らかの字を冠して いたと思われる。また、叔于田篇の場合は一句目が三字句で、一句目全てを篇名にしてゐるため唐風・杕杜篇・有杕之杜篇のような篇名の分け方はできない。

(16) とくに問題のある詩篇は、楊合鳴「『詩經』五首篇名（筆者補）—雨無正・常武・酌・般・賛」試解」（『遼寧大學學報』一九九一年五期所收、七十五～七十六頁）で、その諸説が紹介、整理されている。

(17) なお胡承珙の「案、此云「四篇」者、合下小宛。然彼疏又云「名曰『小宛』者、王才智卑小似小鳥。」然則又當篇取義、不關比校立名。二篇相連而彼此參差、殊爲穿鑿。……郝仲興駁曰「凡篇目、皆作者自命、或太史記之、太師目之。未有二雅、先有篇目。如前說、是先有小雅而後以詩從之、非也。且小雅詩多矣、何獨別此四篇？若然、大東名『小東』正宜、反以『大』名、何也？至謂大宛、大弁、夫子刪之、然則頌有小毖又焉得有大毖乎？」此辨甚快。然則名篇之義、意從闕疑爲是。」と述べるは基本的に首肯できる。しかし、郝仲興の反駁の「如名『小東』正宜、反以『大』名、何也？」には首肯し得ない。これは大東篇の篇名を取つた句が第一章第一句ではないし、詩中に「小東大東」とあり、その句から篇名が取られており、「東」の附く篇との辨別のために「大」字を附加したという質のものではないからである。また、現在の詩經研究において風・雅・頌の成立年代は同列に扱うことができないというのが定説である。故にこの説には首肯できない。そのため蘇轍『詩集傳』に「小旻、小宛、小弁、小明、四詩皆以小名篇。所以別其爲小雅也。其在小雅者、謂之小。故其在大雅者、謂之召旻、大明。獨宛、弁闕焉。意者孔子刪之矣。雖去其大、而其小者、猶謂之小。蓋卽用其舊也。」と述べるに従つておく。

(18) 『詩經』の詩が現行本通りの句形・章立てで完成されたものでないということは、青木正兒「詩經章法獨是」（『青木正兒全集』第二卷）に論られており、また境武夫が『詩經全釋』中で數篇の詩について論ずるほか、家井眞も『詩經』詩篇の成立に關する「考察」（『二松學舍大學論集』第三十八集、一九九八年）でそのことに言及している。雨無正篇は疊詠形式の詩ではないが、その章句が「七章、二章章十句、二章章八句、三章章六句」となつており、句數の違う章が幾つかある。よつて雨無正篇は句數の違う章が編者の何らかの事情により、編集された詩篇であるとも考えられる。また最近公表された『上海博物館藏戰國楚竹書（一）』所收の「孔子詩論」第八簡には雨無正篇の詩本文はみえないが「雨無政」と隸定される篇名があり、このことからも本論中にあげた于鬯説や林義光説は否定されるであろう。

(19) 「凡百君子」は、一般に「凡百の君子」と讀まれているが、本論で述べるように「凡」とは招神・降神の意であり、「百の君子を凡す」と讀むべきである。

(20) 詳しくは家井眞「『詩經』に於ける「君子」に就いて」（『二松學舍大學東洋學研究所集刊』第二十六集、一九九八年）を參照。

- (21) 王國維が説く所の大武六樂章は「武宿夜（昊天有成命）、武、酌、桓、賚、般」の六篇であるが、武宿夜（昊天有成命）ではなく時邁、執競を當てる説もある。
- (22) 小雅・谷風之什・大東篇に「職勞不來」とあり、その『毛傳』に「來、勤也。」とある。またそこで馬瑞辰も「來」が「勤」であるとの考證をしている。
- (23) 家井眞「『詩經』の成立とその内容」（『新釋漢文』季報No.92所收、一九九七年）等に詳しい。
- (24) 般篇の語釋は家井眞、今田裕志によるところが大きい（平成十三年度の「中國文學特殊講義①」の發表の成果を利用した）。また、本論中の詩經の解釋に關する参考文献は最後にまとめて記す。
- (25) 般篇は同・清廟之什・時邁篇と共通する内容が多い。なお時邁篇の詳しい語釋等については家井眞『詩經』清廟之什の構成に就いて（『二松學舍大學東洋學研究所集刊』第三〇集、一〇〇〇年）を參照。
- (26) 酌篇は先に述べたように「酌（灼）」＝「鑠（燦）」の同字の關係が成立しており、賚篇も先に述べたように訓ではあるが酌篇は先に述べたように「酌（灼）」＝「鑠（燦）」の同字の關係が成立しており、賚篇も先に述べたように訓ではあるが成に就いて（『二松學舍大學東洋學研究所集刊』第三〇集、一〇〇〇年）を參照。
- (27) 「賚（來）」＝「勤」＝「勞」の關係が成立するので、ここに分類した。
- (28) 「一、第一章第一句から篇名を取る詩」の3～5は「第一章第一句の全文を取る詩」（助字が外れることがあるが）とまとめ分類することができる。
- (29) 桓篇は、先の馬瑞辰の考證が正しければ「一一一、第一章第一句の一字を篇名としている詩」に分類すべきだが、本文中にも述べたが驥虞篇と權輿篇は「第一章末句から二字で篇名を取る詩」とも分類できるが、『詩經』詩篇の一篇の章句がに「桓」字があるため、一應ここに分類した。
- (30) 先にも述べたが驥虞篇と權輿篇は「第一章第一句の一字を篇名としている詩」に分類すべきだが、本文中にも述べたが驥虞篇と權輿篇は「第一章末句から二字で篇名を取る詩」とも分類できるが、『詩經』詩篇の一篇の章句が統一されていなかったため、この分類はここでは取らない。
- (30) 雨無正篇は現行のテキストにその詩句が見えないため、また般篇は本論で述べたように「般」が「凡」の假借字であり、招神・降神とすれば「般」（「凡」）＝「陟」で意味上は統一を圖れるが、酌篇や賚篇と違い「般」字自體の音や訓では「般」≠「陟」のため一應ここに分類した。しかし、本来雨無正篇は「一一三、第一章第一句の二字を篇名としている詩」に、般篇は「二、第一章第二句から一字で篇名を取る詩」に分類されると考えられる。

『詩經』解釋用參考文獻

- 『毛詩正義』（藝文印書館・北京大學出版社） 蘇轍『詩集傳』（藝文印書館） 王質『詩總聞』（新文豐出版公司） 呂祖謙『呂氏家塾讀詩記』 朱熹『詩集傳』（松雲書院） 胡承珙『毛詩後箋』（黃山書社） 馬瑞辰『毛詩傳箋通釋』（中華書局） 于鬯『香草校書』（中華書局） 林義光『詩經通解』（臺灣中華書局） 丁惟汾『詩毛氏傳解故』（中華叢書編審委員會） 屈萬里『詩經詮釋』（聯經出版事業公司） 高亨『詩經今注』（里仁書局）